

令和 3 年度 事業報告

令和 3 年度は、数次の新型コロナウイルス感染症の拡大期がありましたが、技能講習や特別教育等は法令で義務付けられた業務上必要な資格取得の機会であることから、各種講習会を計画通りに実施することを前提に、感染拡大状況に応じて、講習定員を半数程度に抑制し、受付や講師席はビニールシート等でセパレートし、講習中の定期的な換気でいわゆる 3 密を回避するとともに、机やドアノブ等設備の消毒を徹底しながら、受講者にもマスクの完全着用、咳エチケットの遵守、黙飲・黙食・黙煙、手洗いや手指消毒の励行等への協力を呼びかけ、また、グループ討議等ではフェイスシールドを着用する等で感染防止対策を徹底し、感染防止を最優先にしながら開催しました。

このように通年にわたってコロナ感染を防止しながら、改正法令の猶予期間の終了に伴う旺盛な受講ニーズに的確に応えるよう、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習やフルハーネス型墜落制止用器具を用いる業務特別教育では、申込状況に応じて多くの臨時講習を開催したところ、講習回数と受講者数は、コロナ禍で講習会の中止や延期が相次ぎ、感染懸念から受講の自粛等で大きく減少した令和 2 年度の 231 回、7,833 人から、275 回、12,069 人へと大幅に増加しました。

また、この法令改正による受講特需は一過性であり、構造的な少子高齢化の進展に伴って長期的に受講者数が減少傾向にある中において、各種事業の運営を安定的に継続するためには、収支改善が当協会の喫緊の課題であったことから、本部・支部間の業務分担の見直しや事務処理の集約等による効率化を図りながら、職員を適正に配置するとともに、利用者の利便性の向上（手続き負担の軽減等）とコロナ感染防止の観点から、各種手続きにおける窓口での対面業務を減らすよう事務処理要領を順次改めました。しかし、支出抑制のみでは収支改善には不十分であることから、やむを得ず一部の講習について、令和 4 年度から適用される受講料を値上げしましたが、併せて会員事業場の受講者にはテキスト代を割引く制度も導入しました。

愛媛県内の経済情勢、雇用失業情勢は、長引くコロナ禍の影響による産業活動や個人消費の停滞で厳しい状況が続き、燃料や資器材の値上げもあり、先行きは不透明です。令和 3 年は 5 か年間の愛媛第 13 次労働災害防止推進計画の 4 年目でしたが、愛媛県下の休業 4 日以上労働災害は年間を通じて前年同期を上回り、1,690 件(死亡者数 10 人)と、令和 2 年より 138 件(8.9%)増加しています。また、50 歳以上の高年齢労働者の割合が半数を占め、転倒災害が災害原因の最も多くを占めるようになりました。

一方、少子高齢化の進展による構造的な人手不足に対して、生産性向上への一層の取り組みが必要になる中で、働き方改革として長時間労働や過重労働をなくし、年齢や性別、個別の事情等に関わらず、安心して働くことができるよう多様で柔軟な働き方への転換が求められていました。

このような情勢の中、労働災害防止、健康保持増進、働き方改革実行計画などの行政施策を周知・啓発する機会として計画していた「愛媛産業安全衛生大会」や「全国安全週間・労働衛生週間実施要綱説明会」などの参集型行事のほとんどがコロナ禍により中止となりました。代わって感染リスクのないホームページを利用して特設コーナーを設けて「Web 大会」「Web 説明会」を開催したところ、一定数の閲覧をいただきました。

以下に、その内容等も含めて定款に掲げる公益目的事業での活動状況等を報告します。

【定款に掲げる公益目的事業】

- 1 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法その他関係法令及び労働基準行政施策等に係る機関紙広報、キャンペーン・説明会等の実施による普及啓発の事業（周知啓発事業）
- 2 職場における産業安全、労働衛生、労務管理に係る法令遵守・水準向上のための研修会・セミナーの開催及び相談助言等による活動の促進・育成の事業（法令水準保持向上促進事業）
- 3 労働安全衛生法及び関係法令、指針、通達等に定める職場における資格就労・就業制限制度に係る技能講習及び安全衛生教育並びに教育訓練による資格付与・人材育成の事業（労働安全衛生教育講習事業）
- 4 関係官庁及び関係団体との連携に基づいて行う職場における産業安全・労働衛生の意識高揚のための産業安全衛生大会の参画・開催及び表彰・顕彰の事業
- 5 この法人の目的に沿った内容の国及び関係団体からの受託事業（受託事業）
- 6 この法人の目的に沿った内容の施設・設備・機器の貸与の事業（施設等貸与事業）

I 定款に定める事業の具体的実施事項

（公益目的事業）

1 労働基準行政施策等の周知啓発事業

（1）関係法令等の周知啓発

機関紙「愛媛労働基準」及びホームページにより、関係法令及び愛媛労働局の各種行政施策、災防団体からの情報や当協会の講習実施計画等を提供しました。

機関紙は、毎月 2,800 部発行し、約 2,200 部を会員事業場や定期購読者に送付するほか、行政機関や関係団体へ配付し、協会の窓口へも備え付けました。

発行日は毎月 10 日ですが、発行日までには会員事業場に到達するよう印刷スケジュールを従来に比べて 10 日間ほど前倒しました。

また、機関紙にアンケート用紙を折り込んで FAX で回答を求める方法で、アンケートを実施し、会員ニーズや各種労働施策の普及実態を調査する取組を始めました。アンケートの結果は集計してとりまとめ、記事にして読者にフィードバックし、協会のサービス向上にも役立てました。治療と仕事の両立支援や副業・兼業に関するアンケートの集計結果については、これらの施策を推進している愛媛労働局にも情報提供しました。

（2）労働災害防止キャンペーン

厚生労働省や中央労働災害防止協会（中災防）が主唱する全国安全週間、全国労働衛生週間等の労働災害防止キャンペーンを推進しました。

各キャンペーンでは、その趣旨や目的、スローガン、取組期間や実施事項等について、機関紙やホームページに掲載して周知するとともに、各取組期間を中心に、中災防が販売するポスター、各種標識や安全衛生関連グッズを斡旋し、事業場における「見える化」の推進を支援しました。

なお、全国安全週間や全国衛生週間等の販売数は、どちらも実施要綱説明会が中止になった

こと等が影響して、令和2年度に比べて減少しました。

①全国安全週間（第94回）キャンペーン

趣旨目的：安全意識の高揚、安全維持活動の定着

取組期間：7月1日～7日（準備期間：6月）

スローガン：「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

②全国労働衛生週間（第72回）キャンペーン

趣旨目的：労働衛生意識の高揚、自主的活動推進による労働者の健康確保

取組期間：10月1日～7日（準備期間：9月）

スローガン：「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」

（副スローガン：「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

③年末年始無災害運動（第51回）のキャンペーン

趣旨概要：ゼロ災意識の高揚

取組期間：12月1日～1月15日

スローガン：「年末年始も 安全作業 あなたが無事故のキーパーソン」

④安全衛生教育促進運動のキャンペーン

趣旨概要：安全衛生教育の実施促進

取組期間：12月1日～4月30日

スローガン：「正しい知識で 職場を安全・健康に！」

(3) 集団説明会の開催

例年6月には各支部の主催で開催し、労働基準行政の集団指導の場でもある全国安全週間実施要綱説明会、同じく9月に開催する全国労働衛生週間実施要綱説明会は、令和2年度と同様、コロナ感染防止のためリアル開催は中止しました。令和2年度は、説明会の開催に代えて、実施要綱や所轄労働基準監督署から提供された関係資料を会員事業場に配付しましたが、令和3年度は当協会ホームページに特設コーナーを設け、関係資料を掲載するほか、愛媛労働局及び県内各労働基準監督署の協力を得て、労働局長や労働基準監督署長のメッセージや担当官の実施要綱の説明等を動画で提供しました。

なお、参考のため、【表1】により全国安全週間について、【表2】により全国労働衛生週間について、近年の実施要綱説明会の開催状況と参加者数について示します。

①全国安全週間実施要綱説明会

【表1】直近5年間の開催状況と参加者数の推移

年度	H29	H30	R元	R2	R3
協会全体	1,139	1,205	1,092	中止 (資料配布)	中止 (Web開催)

②全国衛生週間実施要綱説明会

【表 2】直近 5 年間の開催状況と参加者数の推移

年 度	H29	H30	R 元	R2	R 3
協会全体	1,191	1,107	980	中止 (資料配布)	中止 (Web 開催)

2 法令水準保持向上促進事業

(1) 専門部会活動等の推進

協会本部・支部の専門部会等による企画により、化学工業災害防止、食料品製造業災害の防止、リスクアセスメントの定着、優良事業場見学、各種セミナー・研修会等を計画しておりましたが、そのほとんどがコロナ禍のため中止になりました。

(2) 法令遵守・水準向上の促進

定期健康診断の取次ぎを通年にわたり実施し、計 304 事業場に医療機関による定期健康診断を斡旋して、法令遵守に取り組みました。

(3) 相談助言の実施

相談助言活動では、例年、電話や窓口での相談に加えて、愛媛産業安全衛生大会の会場内に相談コーナーを設置して、安全衛生に関する相談に対応していました。令和 3 年度は同大会が中止になったことから、相談コーナーは設置せず、通年にわたって本部・支部の事務所において合計 246 件の相談に対応しました。そのうち 221 件は、中災防から受託した「中小規模事業場安全衛生相談事業」の対象となる安衛関係の相談事案でした。

【表 3】最近の相談取扱件数の推移

年 度	H29	H30	R 元	R2	R 3
件 数	173	278	283	228	246

3 労働安全衛生教育講習事業

講習事業では、前文でも述べたとおり、コロナ感染拡大に伴い、徹底したコロナ感染防止対策を講じ、受講定員を抑制しながらも、受講ニーズの高まりには臨時講習等で機動的に対応して講習を実施しました受講の手控え（自粛）、受講定員抑制などコロナ禍の影響を受けながらも、法令改正の経過措置が令和 3 年末までとなっていたことから、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の受講ニーズが復活し、令和 2 年度の 949 人から 2,437 人へと激増しました。

また、作業主任者に係る改正特化則の猶予期間が令和 3 年度末までであったことから、特定化学物質等作業主任者技能講習は、受講定員を抑制しながらも臨時開催による講習回数的大幅な増加があり、通年では令和 2 年度の 801 人を大きく上回る 2,427 人と、大きく増加しました。

その結果、講習全体でみると、実施回数は 275 回と令和 2 年度の 231 回に比べて 44 回増加し、受講者数は 12,069 人と、令和 2 年度の 7,833 人に比べて 4,236 人 (54.1%増) と大幅な増

加となりました。

(1) 登録講習等

「法定登録教習機関」として国の付託を受け、行政機関の指導のもと、作業主任者技能講習等について受講ニーズに応じて着実に実施しました。

その結果、【表4】に示す技能講習9科目（鉛作業主任者技能講習は3年毎の開催で、令和3年度は未開催）で計97回実施し、受講者5,411人に対し、修了者5,189人（合格率95.9%）の有資格者を輩出しました。

【表4】技能講習実施状況

区分	種類	令和2年度			令和3年度		
		回数	受講者数	合格率 (前年比)	回数	受講者数	合格率 (前年比)
作業主任者	酸欠等	13	677	98.5%	18	933	98.6%
	特化物等	15	801	93.1%	36	2,427	94.1%
	石綿	3	157	98.2%	5	350	97.4%
	有機溶剤	10	504	94.5%	8	512	92.8%
	乾燥設備	1	56	98.2%	1	66	98.5%
	プレス	1	40	95.0%	1	21	100.0%
	鉛	0	0	—	0	0	—
就業制限	ガス溶接	13	583	95.0%	14	530	96.8%
	高所作業車	4	83	97.3%	5	173	99.4%
	玉掛け	8	306	98.5%	9	399	99.5%
技能講習計		68	3,207	▲ 427	97	5,411	2,204

また、「法定養成講習機関」としても国の付託を受け、行政機関の指導のもと、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習について受講ニーズに応じて着実に実施しました。

その結果、【表5】に示す養成講習2科目において、計10回実施し、受講者231人の有資格者を輩出しました。

【表5】養成講習実施状況

区分	種類	令和2年度			令和3年度		
		回数	受講者数	前年比	回数	受講者数	前年比
養成講習	安衛推進者	8	177	▲ 41	8	171	▲ 6
	衛生推進者	3	99	▲ 23	2	60	▲ 39
養成講習計		11	276	▲ 64	10	231	▲ 45

(2) 事業者代位講習

労働安全衛生教育団体として、本来は事業者には法定実施義務のある特別教育、職長教育等を、

自らでは実施が困難な中小規模の事業者や事業場外資源の活用を図る大規模事業者等の付託を受け、事業者に代わって行う「事業者代位講習」を、受講ニーズに応じて適正に実施しました。

その結果、【表6】に示す本部担当講習4科目、【表7】に示す支部担当講習23科目、合計27科目において、それぞれ22回、142回、合計164回実施し、887人、5,338人、合計6,225人の受講者に対して、就労上の資格を付与しました。

【表6】事業者代位講習実施状況（本部担当）

区 分	種 類	令和2年度			令和3年度		
		回 数	受講者数	前年比	回 数	受講者数	前年比
代位講習 (本部担当)	職長・安責	14	604	▲ 36	14	614	10
	職長能力	2	27	0	3	52	25
	安管選任時	4	174	▲ 90	4	209	35
	衛管能力	1	12	0	1	12	0
	情報機器	1	7	7	0	0	▲ 7
代位講習（本部担当）計		22	824	▲ 119	22	887	63

【表7】事業者代位講習実施状況（支部担当）

区 分	種 類	令和2年度			令和3年度		
		回 数	受講者数	前年比	回 数	受講者数	前年比
代位講習 (支部担当)	職長能力(支部)	0	0	0	1	24	24
	研削砥石	10	292	6	9	281	▲ 11
	アーク溶接	17	540	52	15	515	▲ 25
	低圧電気	9	212	▲ 127	8	246	34
	電気自動車	1	54	54	1	48	▲ 6
	高所作業車	2	36	▲ 7	1	46	10
	クレーン	18	575	▲ 35	18	675	100
	足場組立	15	257	▲ 6	9	267	10
	酸欠作業	5	71	32	3	50	▲ 21
	粉じん作業	4	67	▲ 45	7	129	62
(特別教育)	巻上げ機	4	51	5	2	56	5
(準特別教育)	ロープ高所	1	20	9	1	8	▲ 12
(安衛教育)	揚貨装置	1	13	▲ 19	1	36	23
	産業ロボット	2	25	5	1	19	▲ 6
	フルハーネス	30	949	▲ 1,400	51	2,456	1,507
	KYT	2	57	▲ 201	5	143	86
	挟まれ体験	1	54	▲ 32	2	74	20
	熱中症	1	29	▲ 40	2	19	▲ 10

	有機溶剤	1	46	▲ 7	1	54	8
	玉掛け作業	1	73	▲ 18	1	122	49
	刈払い機	2	38	1	1	46	8
	振動工具	0	0	▲ 82	1	15	15
	携帯丸のこ	1	4	▲ 86	0	0	▲ 4
	プレス・シャー	1	51	51	1	9	▲ 42
代位講習（支部担当）計		129	3,514	▲ 1,890	142	5,338	1,824

(3) 自主的な講習

「自主的な講習」では、愛媛地区出張特別試験に向けて第一種衛生管理者、第二種衛生管理者の受験（資格取得）を支援するための受験準備講習（令和2年度はコロナ禍で出張特別試験が中止になったことから受験準備講習も中止）など【表8】に示す講習2科目を計4回、受講者202人に対して実施しました。

【表8】自主的講習実施状況

区 分	種 類	令和2年度			令和3年度		
		回 数	受講者数	前年比	回 数	受講者数	前年比
自主講習	衛管1受験準備	0	0	▲ 191	3	190	190
	衛管2受験準備	0	0	▲ 48	1	12	12
	管理監督者	1	12	▲ 21	0	0	▲ 12
自主講習計		1	12	▲ 260	4	202	190

(4) 講習全体

【表9】講習全体の実施状況

区 分（種類）	令和2年度			令和3年度		
	回 数	受講者数	前年比	回 数	受講者数	前年比
技能講習計	68	3,207	▲ 427	97	5,411	2,204
養成講習計	11	276	▲ 64	10	231	▲ 45
代位講習（本部担当）計	22	824	▲ 119	22	887	63
代位講習（支部担当）計	129	3,514	▲ 1,890	142	5,338	1,824
自主講習計	1	12	▲ 260	4	202	190
講習等総計	231	7,833	▲ 2,760	275	12,069	4,236

4 産業安全衛生大会の参画・開催、表彰・顕彰の事業

(1) 愛媛産業安全衛生大会の開催

愛媛産業安全衛生大会は例年10月に実施していますが、愛媛県内の労働災害防止関係団体で構成する愛媛労働災害防止団体協議会で協議した結果、一旦は10月4日に松山市総合コミュニティセンターで開催することを決定しましたが、夏場のコロナ感染拡大を受け、感染防止

の観点から中止しました。

大会開催に代わって、当協会のホームページに特設コーナーを設け、実際の大会と同様の内容（コンテンツ）による Web 大会として開催しました。

（2）愛媛労働災害防止団体協議会長表彰

例年、関係団体からの推薦に基づき、安全衛生分野に関して顕著な功績があった団体や個人に対して優良賞や功績賞を授与し、上記 Web 大会において表彰し、受賞者の受賞コメント等を紹介しました。

5 関係団体からの受託事業等

（1）中災防関係

中災防の「地域安全衛生活動広報事業」を受託して広報啓発に協力し、引き続き「中小規模事業場安全衛生相談事業」を受託して、本部・支部において安全衛生に関する相談に対応しました。（上記2「法令水準保持向上促進事業」の項に関連記載あり）

（2）全基連関係

（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）から「高校生を対象とした労働条件セミナー」を受託し、同セミナーの受講申込があった愛媛県立宇和高校三瓶分校において11月10日に生徒等17名に対してセミナーを実施しました。

「受動喫煙防止セミナー」は、全国衛生週間実施要綱説明会の Web 開催に併せて、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会愛媛支部との共催で Web 開催しました。

また、「外国人技能実習制度関係者養成講習」では事務局として開催に協力し、関係法令部門を担当する講師を派遣して支援する等で、3コースで養成講習を実施しました。

厚生労働省から（公社）東京労働基準協会連合会が受託し、全基連が再受託した外国人在留支援センター（略称：フレスク）の安全衛生班が実施する各種事業の周知について、機関紙やホームページにおいて周知し、利用を勧奨しました。

6 施設等の貸与の事業

（1）関係団体等への貸与

中災防、全基連、労働調査会が主催して実施する出張講習に対して、研修室やAV機器を提供（貸与）するとともに、受託事業の事務処理においては本部事務所の使用にも協力しました。

講習やセミナー等で関係団体に講習会場を貸与した実績は、中災防が3日間、全基連が3日間、労働調査会が3日間で、合計9日間でした。

（2）外部団体等への貸与

無線関係の団体が実施する免許試験の会場として延5日間貸与予定でしたが、コロナ禍の影響で会場変更（中止）になり、自動車関係の大学の卒業式会場として1日貸与しました。

(3) 松山地区講習室の利用状況

令和3年度の松山地区の講習室の利用状況は、協会での講習利用が143日間(本部98日間、松山支部45日間)、有償での貸与は10日間、講習以外の部内会議、事務等での利用(予定を含む。)は10日間で、利用日の合計は163日間であり、平日238日を100%とした稼働率は68.5%(令和2年度は63.8%)でした。

(収益事業等)

(1) 中災防が取り扱う労働災害防止のためのポスターや各種標識、知識図書類や実務用品類について、各種キャンペーン期間を中心に各支部で斡旋販売に取組みました。

(2) 全基連が行う災害共済等事業に、令和2年度に引き続いて参加しました。

II 会員数の動向

令和3年度初の会員数は2,074件でしたが、年度末には2,065件と、9件減少しました。【表10】

【表10】支部別にみた会員数 令和4年3月31日

区 分	会員数	対前年度比
令和3年4月1日現在	2,074	-21
令和4年3月31日現在	2,065	-9
松山支部	432	+1
新居浜支部	603	-8
今治支部	254	-1
四国中央支部	345	-2
八幡浜支部	274	+2
宇和島支部	157	-1

III 新型コロナウイルス感染防止対策

令和2年初に発生した新型コロナウイルス感染症は、令和3年4月には愛媛県でもまん延防止等重点措置が実施され、解除後も夏場には第5波、冬場にはオミクロン株を中心にした第6波による感染拡大期がありました。講習では多人数が同一室内に集まるため、受講者・講師・職員それぞれに感染防止対策を徹底する必要があり、対策マニュアルや受講者用チラシを作成し、周辺地域の感染状況等に応じて数次にわたって変更を加えました。受講者用チラシは受講申込時に窓口で配付するとともに、講習会場にも掲示して、感染防止対策への協力を呼びかけました。

感染防止対策は、感染拡大地域への立入の自粛、立ち上がった場合の一定期間の自宅待機を基本に、協会としては、ビニールシートやアクリル板による対面隔離、机やドアノブ等の消毒、検温計や消毒液の備え付け、1机1人掛けで縦列での左右交互の着席による受講定員の50%制限や、感染縮小期には75%制限(アクリル製の遮蔽板を設置)や定期的な換気による3密の回避、密接・対面と

なる実技講習や班別討議等でのフェイスシールドの提供（マスクと併用）等を実施しました。

受講者へは、感染地域での滞在や感染者との濃厚接触等により感染リスクがある場合や発熱等の体調不良時は受講を控えること、受講中でも体調不良時は受講を直ちに中断すること、マスクの常時着用と咳エチケットの励行、黙食・黙飲・黙煙、小まめな手洗いや消毒液による手指の消毒等について協力を依頼し、確認を徹底しました。

以上の対策を通年で実施したことから、幸い関係者の感染や講習等におけるクラスター等は発生していませんが、一度発生すれば当分の間は講習を全面的に中止せざるを得なくなり、受講予定者に多大なご迷惑をおかけするばかりか、収支にも悪影響を及ぼすことから、引き続き感染状況に対応した感染防止対策を着実に実施します。